

袖ヶ浦市における 中学校武道必修化の取組

袖ヶ浦市教育委員会

袖ヶ浦市は千葉県ほぼ中央に位置し、東京湾に接し工業が盛んな地域であり、人口は6万人規模の小さな市です。市内には5校の中学校があり、平成22年度に3校、平成23年度に2校がそれぞれ、文部科学省より「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」の指定を受け、「安全で効果的な武道教育」の推進に向け、市をあげて実践研究を積み重ねてきました。

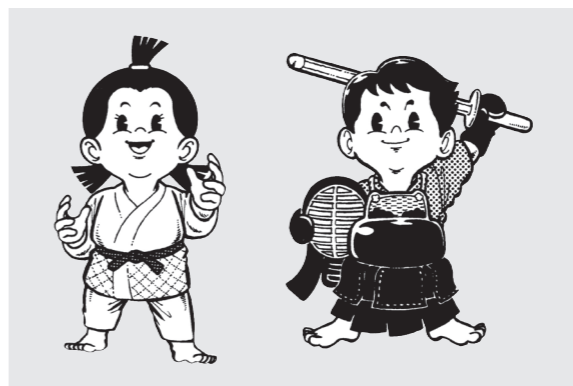
袖ヶ浦市教育ビジョンに示された「明日を拓く、心豊かな、たくましい、人づくり」に向けて、主に「保健体育科担当教員と地域連携指導者のチームティーチングのあり方」や、「保健体育科担当教員の指導力向上」を研究の柱に、平成22年度から現在まで取り組んだ実践研究の一端を紹介いたします。

1 平成22年度保健体育科担当教員を 対象とした実態調査

武道教育の準備を開始するにあたり、実態調査（調査人数12名）を行った。以下が結果である。「安全」な指導を行うためには、まず、指導者の不安を1つでも多く解消していくことが大切である。指導者の抱えている不安は、備品整備や指導内容とともに、自分自身の

指導力、さらには生き方が武道種目を指導するものとしてふさわしいかといった回答もあった。
ア 武道の経験（経験年数3年以上） 剣道：4名 柔道：0名 無し：8名
イ 武道の指導状況 剣道：2名 柔道：2名 無し：8名

※「無し」の理由
・備品の不足
・自身の指導技術に不安がある
・指導計画の立案



2 武道教育の推進に向けて

(1) 実践校の選定と授業実践
市内5校を2つに分け、まずは市内3校においてモデル授業を行

い、残り2校を23年度において実施する計画を立てた。
〈平成22年度〉
根形中学校：剣道
蔵波中学校：柔道
平川中学校：剣道・柔道
〈平成23年度〉
昭和中学校：剣道・柔道
長浦中学校：剣道

が難しい ・安全面の不安
ウ 武道指導についてどう思うか
指導してみた：4名
指導したくない：8名
※「指導したくない」理由
・安全面への不安 ・カリキュラム作成への不安 ・武道の特性を伝えるか不安である ・技能指導への不安
エ 市内中学生の実態（教育的な課題）について
・挨拶ができない ・物を大切にできない ・自己中心的な考え方を
する ・忍耐力に欠ける
協会専門部長（剣道・柔道）、高等学校教諭、中学校PTA代表、中学校長、保健体育科担当教員、市教育委員会担当で組織し、年3回、会議を開催した。
平成22年度の第1回目の会議では、「今、なぜ武道必修化か？」という内容で講義を行った。講師は、全日本剣道連盟の作成した「剣道授業の展開」の剣道授業事例集作成部会の委員でもあり、本市の中学校において長年にわたって教鞭を執られていた軽米満世先生にお願いをした。
内容は、「武道必修化となった背景」、「武道の教育的価値」、「現代の生徒の実態」等々、武道教育についてあらゆる角度からお話をしていただき、出席者全員で共通理解を図ることから取組を開始した。

継続して行っている。
研修方法は、実技研修、授業体験型の研修、講習会等、様々である。指導者の技能が高くても、実際の授業でどのように指導するの



市武道教育地域連携指導推進協力者会議

(2) 袖ヶ浦市武道教育地域連携指導推進協力者会議の設置（平成22年度・23年度）
地域に住む武道専門家、市体育

(3) 指導者養成研修会の開催
平成22年度より年2回、市内保健体育科担当教員を対象に、市独自で指導者養成講習会を実施している（平成24年度は市で予算化し、



指導者養成研修会の開催（柔道）



指導者養成研修会の開催（剣道）

【授業研究会】

平成22年度				
日程	会場・指導者	学級	種目	本時の目標
6月24日 (木)	根形中学校 成尾 進教諭	2年A・B組 男子	剣道	しかけ技 二段の技を刃筋正しく打つことができるようにしよう
1月25日 (火)	平川中学校 川上滋也教諭	2年3・4組 男子	剣道	刃筋正しく、正面を打とう
1月25日 (火)	平川中学校 川本浩司教諭	2年3・4組 男子	柔道	自分に適した「体落とし」を身につけよう
1月31日 (月)	蔵波中学校 小藤田信明教諭	1年1・2組 女子	柔道	基本となる投げ技(体落とし・大外刈り)+受け身を理解し、安全に練習ができるようになる
2月 3日 (木)	根形中学校 勝畑公恵教諭	2年A・B組 女子	剣道	しかけ技 二段の技を刃筋正しく打つことができるようにしよう
平成23年度				
6月23日 (木)	根形中学校 島田康正教諭	1年A・B組 男子	剣道	正面・小手・胴の技を使った自由練習ができる
11月 8日 (火)	長浦中学校 成尾 進教諭	2年1・2組 男子	剣道	面・小手・胴の二・三段の技を使った互角稽古ができる
11月16日 (水)	蔵波中学校 小藤田信明教諭	2年 2組 男子	柔道	基本となる技を生かして、安全に練習ができ、楽しめるようになる
2月 2日 (木)	昭和中学校 首藤雅芳教諭	2年1・2組 男子	剣道	応じ技(面抜き胴)を刃筋正しく打とう
2月22日 (水)	平川中学校 川本浩司教諭 腕木綾乃講師	2年1・2組 女子	剣道	面で有効打突(一本)をとろう!
平成24年度				
7月10日 (火)	昭和中学校 角田有希教諭	2年4・5組 女子	剣道	応じ技 面抜き胴を有効打突にしよう!
10月19日 (金)	長浦中学校 金田明奈教諭	2年2・3組 女子	剣道	面・小手・胴を大きな声で刃筋正しく打とう!
11月2日 (金)	根形中学校 勝畑公恵教諭	3年A・B組	剣道	応じ技 面抜き胴を一本にしよう! ※別紙・学習指導案参照

※本市では平成24年度より「中学校武道教育地域連携指導者活用事業」として、授業における地域の武道(剣道・柔道)指導者の積極的な活用を始めている。平成24年11月末現在の登録者数は剣道5名、柔道2名である。
 ※「地域連携指導者」として委嘱された者は委嘱状交付式後に「武道教育地域連携指導者説明会」に出席し、事前に研修を受けたのちに、各校の授業へ派遣される仕組みとなっている(実施要項については、次頁以降に掲載)。

か、どのような言葉かけが必要かなど、模擬授業を行ったり、生徒の立場に立って指導を受けたりする体験は、安全かつ効果的な授業を行う上で大変重要である。
 年2回ではあるが、内容については十分に工夫をし、まずは指導にあたる教員が学ぶことを第1の目的として実施している。講師には、授業でお世話になっている地域連携指導者の先生方を中心にお願いし、保健体育科担当教員との人間関係づくりにも役立てている。
(4) 地域連携指導者との連携授業と授業研究会の開催
 平成22年度より地域連携指導者と保健体育科担当教員との連携指導の在り方について研究を進めている。平成22年度当初は地域連携指導者の指導場面が多くなりがちであったが、指導者養成講習会と授業研究会等で指導力向上を図った結果、現在では保健体育科担当教員中心の指導が全学校で行える



地域連携指導者とのチームティーチング(長浦中学校)



地域連携指導者とのチームティーチング(平川中学校)

ようになった。
 授業研究会についても平成22年度より2年間をかけて市内の保健体育科担当教員の98%が実施済みである。平成24年度以降は、新規採用教諭や他市からの異動者を中心に、全中学校において授業研究会を開催する計画である。

【指導者養成研修会の開催】

実施日	種目	内容
平成22年 8月 5日 ※班別研修	剣道	実技研修—木刀による基本技稽古法を中心に
	柔道	実技研修—段階的な受け身の練習法を中心に
平成22年11月11日 ※班別研修	剣道	模擬授業 —「面・小手・胴」の基本技を正しく打とう
	柔道	模擬授業 —「寝技」を使って攻防を楽しもう
平成23年 8月 4日 ※全体研修	柔道	講習会+実技研修 安全で効果的な柔道の段階的指導について (千葉大学教育学部附属中学校 渡辺冬花先生)
平成23年11月10日 ※班別研修	剣道	模擬授業 「木刀による基本技稽古法」を学ぼう
	柔道	模擬授業+基本技能研修 「大外刈り」の正しい技能を学ぼう
平成24年 8月 2日 ※全体研修	柔道	講習会+実技研修 「安全に着目した柔道指導～その1～」
平成24年11月14日 ※全体研修	柔道	講習会+実技研修 「安全に着目した柔道指導～その2～」

平成24年度中学校武道教育 地域連携指導者活用事業実施要項

袖ヶ浦市教育委員会

1 目的

平成24年度の中学校武道必修化にともない、中学校の保健体育科授業の武道教育において、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする市内中学校に対して、地域連携指導者を派遣し、安全で効果的な武道指導の充実を図る。あわせて、社会人指導者の活用と学校と地域との連携を推進する。

2 主催 袖ヶ浦市教育委員会

3 指導方法

中学校武道教育地域連携指導者活用事業は、袖ヶ浦市教育委員会が学校と連携を保ち、武道教育において安全を重視して計画的に推進するものとし、以下の内容により地域連携指導者を派遣する。

(1)派遣内容

○派遣対象運動種目

・柔道

・剣道

○活動場所・派遣回数

・活動場所は、主として市内中学校とする。

・派遣回数は、市内中学校との調整にもよるが、全指導者で、のべ年間200回以内とする。

・派遣に関する報償金は1単位時間につき1500円とする。(交通費・諸費用等含む)

※場所や時期については、当該校と教育委員会とで指導計画を調整の上、派遣者へ連絡をする。

(2)派遣期間

派遣期間は(平成24年4月2日(月)～平成25年3月29日(金))の間、各校の武道種目の指導期間に行うことを原則とする。

4 地域連携指導者

(1)袖ヶ浦市教育委員会教育長が、次の各号に該当するものの中から地域連携指導者を委嘱する。

ア 公立諸学校の教員(非常勤講師をのぞく)以外のもので、計画的に武道指導が可能な者。

イ 実技指導力に優れ、学識経験に富み、社会的信望のある者で、君津柔道会(柔道)また、君津木更津剣道連盟(剣道)より推薦を受けた者。

(2)地域連携指導者は、教育委員会の要請を受け、当該学校と連携を保ち、保健体育科担当教員とともに保健体育科授業での生徒の実技指導及び指導支援にあたる。

(3)地域連携指導者の委嘱期間は、登録した日から当該年度末までとする。※更新も可。

(4)地域連携指導者は、第1期・第2期・第3期に各1回開催される「武道教育地域連携指導者説明会」へ参加をし、事前に研修を受け、指導日程の調整を行う。

○「武道教育地域連携指導者説明会(予定)」

第1期：4月25日(水) 10時～11時
袖ヶ浦市役所2階(1)会議室

第2期：8月28日(火) 15時～16時
袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

第3期：12月21日(金) 15時～16時
袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室

(5)武道教育における地域連携指導未経験者は、地域連携指導の経験者の授業に随行し、計4回以上の授業参観および実践研修(報償金無し)を受けて、実際の指導を行う。

5 地域連携指導者の委嘱までの手続き(地域連携指導者⇄袖ヶ浦市教育委員会)

地域連携指導者として各組織(君津柔道会・君津木更津剣道連盟)から推薦された者は、別紙様式1による登録申請書を袖ヶ浦市教育委員会体育振興課に提出する。

◎登録受付期間

第1期 5月～7月末 平成24年

3月15日(木)～4月16日(月)

第2期 9月～12月末 平成24年

7月2日(月)～8月17日(金)

第3期 1月～3月末 平成24年

11月1日(木)～12月14日(金)

※委嘱状の交付については、随時、登録期間の中で行うものとする。

6 市内中学校からの派遣申請について(市内中学校⇄袖ヶ浦市教育委員会)

指導者の派遣を希望する学校は、定められた期日までに、別紙様式2による申請書を袖ヶ浦市教育委員会体育振興課に提出する。

◎申請受付期間

第1期 5月～7月末 平成24年

4月2日(月)～4月16日(月)

第2期 9月～12月末 平成24年

7月2日(月)～8月17日(金)

第3期 1月～3月末 平成24年

11月1日(木)～12月14日(金)

※派遣する日程や時間については、委嘱者数・申請校数等により

決定するが、各クラス4時間程度の派遣を原則とする。

7 申請書提出先

〒299-0292

袖ヶ浦市坂戸市場1-1

袖ヶ浦市教育委員会体育振興課

※問い合わせ 袖ヶ浦市教育委員会 体育振興課 担当 久島

TEL 0438(62) 3791

FAX 0438(63) 9680

8 経費

(1)地域連携指導者の派遣に要する費用は、市予算の範囲内で教育委員会が負担する。

(2)実際の支給については、8月・12月・3月の3回に分けて各地域

連携指導者の口座への支給となる

ので、保健体育科担当教員が日程

表(様式3)に派遣期日、授業時

数等に留意して記入し、その記入

事項を地域連携指導者と確認のう

え、各校よりFAXにて報告すること。

9 その他

□地域連携指導者の傷害保険について

登録された地域連携指導者の保険については、予算の範囲内で教育委員会が加入する。

※教育委員会加入する保険の補償内容(地域連携指導者本人に対する補償)

死亡・後遺障害 700万円

入院保険金日額 8000円

通院保険金日額 5000円



授業研究会の様子(根形中学校)



「武道教育地域連携指導者説明会」の様子

安全に行う柔道指導の手引き

発行：袖ヶ浦市教育委員会
(君津地方四市教育委員会 監修)

君津4市(木更津・君津・富津・袖ヶ浦)の教育委員会が監修した柔道指導の手引き

【別紙】

根形中学校 3年 女子A・B組 学習指導案(展開)

本時の学習(9/12)

指導者 勝畑 公恵
地域連携指導者 出口 進

- (1) 目標
- <技能> ○応じ技「面抜き胴」を相手の隙をとらえ、正しい体さばきで打つことができる。
○学習した技を使って、自由練習を行うことができる。
 - <体力> ○剣道の練習を通して、体力の全面性を意識しながら、特に瞬発力・調整力(巧緻性・敏捷性)・全身持久力を高めることができる。
 - <態度> ○剣道の教えを理解し、常に相手を尊重した態度で礼儀作法を正しく実践できる。
○仲間や自分の課題解決に主体的に取り組むことができる。
 - <知識・思考・判断> ○有効打突の基準(気剣体の一致)を理解して、技を打ったり、判定したりすることができる。
○面抜き胴の技の組み立てを理解し、自己の課題に応じた練習方法について工夫できる。
 - <健康・安全・生活化> ○仲間や自分の安全に留意し、怪我の防止に役立てることができる。
○家庭や学校の生活においても、正しい礼儀作法を実践できる。

(2) 展開

学習過程	学習活動と内容	学習形態	指導上の留意点と評価	
			・指示 △支援○評価▽技能★体力◆態度▲知識・思考・判断 ◇健康・安全・生活化	指導者(T1) 地域連携指導者(T2)
導入	1 準備 (稽古着・袴・垂・胴を装着し集合) ・体育ノートに学習課題を記入 (静的健康観察)	一斉(集合)	○着装を安全で効率的に行なわせ、教科委員の指示で正座・礼をさせる。 ・体調の悪い生徒などがないか、確認をする ○体育ノートで本時の練習の仕方や、学習する内容が理解できているか確認する。 ◇日常生活で、学習した礼を実践できたか確認し、実践を促す。	△安全に配慮した、正しい着装ができていないか確認する。 △個々の生徒に目を向け、主体的な活動の生徒を賞讃する。
	2 集合・正座・礼 ・礼の実践について確認(生活化) 3 本時の学習内容とねらいの確認 ・学習目標や課題の説明 ・学習の進め方の説明			
15分	4 準備運動 ・3分間全身連続運動(手刀ですり足や踏み込み) ・脈拍測定(動的健康観察) ・準備体操で柔軟性を高める運動	グループ(準備運動)	・フラッシュカードを用いて、本時の目標を具体的に説明し、個々の課題を明らかにさせる。 ◇3分間全身連続運動で脈拍を10秒で20~22回程度に上げさせる。 ・言葉かけをしながら、正しい足さばきからスムーズに面・小手・胴に踏み込ませる。 ▽左足の引きつけを素早くして、正しい足さばきをさせる。	△気づいた点について必要に応じて指導支援をする。 △主運動を円滑に行うための前段階の運動として積極的に取り組ませる。 ・動きの可動範囲が広がるように大きく行わせ残心をさせる。 △常に巡回指導をし、安全に練習を行うよう声をかけるなど支援をする。
	5 補強運動・補助運動 ・股関節を伸ばす運動10回 ・敏捷性を高める運動(手刀攻防) ※面の着装・竹刀の「安全点検」 ・着装→手首のスナップ練習	一斉(敏捷性を高める運動)	★手刀で教師の技に対して素早く反応し技を出させる。 ◇竹刀の点検、着装などを相互に確認させる。 ▽面を着装できたら2人組で手首のスナップ練習で打ちの可動を容易にさせる。 ▽8本打ち面・小手・胴・小手一面を正しい足さばきからスムーズに行わせる。 ○竹刀を刃筋正しく振り、打突部で打突部位を正しく打っているか。 ○声が出ているか。 ○踏み込み後の左足の引きつけできているか。 ○刃筋正しく打っているか。 ▽段階別指導で「面抜き胴」を行わせる ・面抜き胴の打ち方・打たせ方の確認をする。 ・左足の引きつけ、体さばき、刃筋正しい打ち、抜け方を確認する。	△個々の生徒の能力に応じて正しい打ち方を意識させる。
30分	6 主運動 ①既習練習「しかけ技」 ・面・小手・胴、小手一面打ち(8本うち×2回) <隊形1> ※太鼓の合図で右に1歩移動 ○—○—○—○— ↓ × × × × ↑ ○—○—○—○—	ペア(主運動①・②)	△判定の判断基準を明確にさせる。 ・気剣体一致の打突を打つよう声をかける。 ○気: 気迫のある発声できたか。 ○剣: 物打ちで打突部位を刃筋正しく打てたか。 ○体: 美しい姿勢・足、体さばきできたか。 ▲役割分担に主体的に取り組む、本時の課題が解決できているか相互に見合い評価させる。 ・上手なペアを見て(観察)課題解決の糸口を見つけ発表させる。 ◇竹刀の点検、着装などを相互に確認させる。 ○自分のもてる力を最大限に出し切って、有効打突を意識して打突できたか。 ▽気迫のある声で攻めて、相手の隙をよく観察しながら、面・小手・胴・小手一面・面抜き胴など既習の技を用いて、攻防の楽しさを体感させる。 ★いろいろな相手と対戦させると共に全身持久力を高めさせる。 ◇自らの健康状況を把握し、無理なく安全に行えるようにさせる。 ◆疲労回復と精神的興奮の鎮静の大切さについて指導し実践を促す。 ・本時の課題についての評価を発表させる。 ・素早く後片づけを行わせる。 ◆最後の礼まで心をこめて丁寧に行わせる。	△3人1組で定位置で行わせる。 △有効打突「1本」にできた生徒を賞賛する。 △技能定着が難しい生徒を支援する。 △審判の号令は明確か、判定は気迫・踏み込み・刃筋などを見て的確な判断で行えるよう支援する。 △常に巡回指導を行い、竹刀の安全点検を確認させる。 ・特に攻防の技術として、相手と目を離さず攻めることの重要性について理解をさせる。 △技術的な進歩や意欲的に声を出すなど生徒の良い面を評価し賞賛する。 △怖がらずに攻防の楽しさを体感できるように支援する。 △全体的な授業の評価をし、精一杯活動していた生徒や班を賞賛する。 △本時の中で、気づいた点について必要に応じて指導支援をする。 △正しい姿勢かどうか監視をする。
	②応じ技「面抜き胴」の打ち方・打たせ方の確認(4本打ち) ③判定試合(面抜き胴:3本勝負) ・判定試合方法について説明 <隊形2> ○ ○ 審 × × 審 × ○	3人グループ(主運動③)		
まとめ	7 整理運動 ・全身連続運動 大きく面打ち2本、深呼吸	ペア(主運動④)		
	8 本時の学習の反省・評価 ・学習カードへの記入 (静的健康観察) 9 片づけ 10 正座・礼	一斉(正座・相互の礼)		

応じ技「面抜き胴」を有効打突(一本)にしよう



H24 袖ヶ浦市武道教育地域連携指導推進事業 「授業日程表」 報告書 (FAX用紙) FAX0438(63)9680市教委

様式3

発信者: 関口先生・内海先生・大槻先生(長浦) / 軽米先生・出口先生(根形)

剣道	長浦中	金田 明奈 教諭	根形中 勝畑 公恵 教諭	地域指導者	関口先生・内海先生・大槻先生	軽米先生・出口先生(根形)	備考
9/24	月	長	1213R①9:40-10:30	2223R①10:40-11:30	関口	3132R①11:40-12:30	
		根	1年生 9:30-10:20	2年生 10:30-11:20	内海	大槻 関口	3年生 11:30-12:20
25	火	長					
		根					2年生 11:30-12:20
26	水	長	1213R②10:40-11:30				
		根					軽米 出口
27	木	長	1213R③9:40-10:30	3132R②10:40-11:30	内海 大槻		
		根	2年生 9:30-10:20				
28	金	長		2223R③10:40-11:30	関口 大槻	3132R③11:40-12:30	
		根					1年生 10:30-11:20

担当者報告

月	日	指導内容等に関する事	※特記事項(特にケガ等、安全等に関する事は必ず記述する)	地域指導者	派遣報告
月	9/24				
火	9/25				
水	9/26				
木	9/27				
金	9/28				

※上記報告書を必ず単元終了後1週間以内に地域指導者と確認の上、送付のこと

H24 袖ヶ浦市武道教育地域連携指導推進事業 「授業日程表」 報告書 (FAX用紙) FAX0438(63)9680市教委

様式3 記載例

発信者: 藤波 中 [1・2年男子 柔道] 袖ヶ浦 先生

柔道	藤波中	袖ヶ浦 教諭	地域指導者	佐藤先生・小林先生・中山先生	備考
5月1日	月	平			
		蔵	1-5 8:40-9:30		2-34 13:10-14:00
2日	火	平			
		蔵	1-34 9:35-10:20		1-12 13:10-14:00
3日	水	平			
		蔵		1-5 10:30-11:20	
4日	木	平			
		蔵	2-34 8:40-9:30		
5日	金	平			
		蔵			

担当者報告

月	日	指導内容等に関する事	※特記事項(特にケガ等、安全等に関する事は必ず記述する)	地域指導者	派遣報告
月	5/1	全クラス受け身の指導を行った		佐藤 小林 中山	1 1
火	5/2	1-34は受け身、2-12は膝車の指導	1-34(〇〇君)が受け身の際に、肘について打撲。湿布で対応した。		1 1
水	5/3	受け身の習得			1
木	5/4	2-34はミニゲームを指導			欠
金					

※上記報告書を必ず単元終了後1週間以内に地域指導者と確認の上、送付のこと